

はなだより とむろ



発行人
社会福祉法人康仁会
特別養護老人ホーム「はなの家とむろ」
〒243-0031 神奈川県厚木市戸室5-9-15
TEL.046-225-8787 FAX.046-225-8711

質の高いケアを提供できる 人材育成をめざして

梅雨も明け、日々暑さが増してきました。これからの猛暑に向けて、施設では食中毒防止や脱水症の予防に細心の注意を心がけ、利用者の方がお元気で暮らせるように取り組んでおります。

さて、社会福祉法人康仁会は、例年通り5月に理事会・評議員会を滞りなく開催し、昨年度の事業及び収支活動報告を承認いただきました。今年度は誌面の都合もあり、ホームページ上での公表としました。ぜひご覧ください。

また、施設としましては、4月に行われた介護報酬改定により、利用者の皆様には再度重要事項説明書に同意をいただく等お手順をお掛けしましたが、ようやくひと息つくことができました。ご協力ありがとうございました。

しかし、今改定は2段階に分かれており、いよいよ8月からは、①一定以上の所得のある方の2割負担、②食費・部屋代の負担軽減の基準変更、③特別養護老人ホームの多床室に入所されている方の部屋代の原則自己負担が実施されます。8月に変更となる利用者負担の基準変更については、本号の中間で詳しく解説しておりますので、ご覧いただき、わからないことなどございましたら、遠慮なくお尋ねください。

介護保険制度が施行されて15年、当初3兆6千億円だった費用が昨年は10兆円となり、更に4人に1人が75歳以上の高齢者となる2025年には約20兆円に倍増すると試算されております。まさに8月の改定は、高齢者でも支払い能力に応じて支払ってもらうという「応能負担」の考えによるものと思われます。

このような厳しい情勢の中、当施設は見直された加算により、介護職員に対する処遇は改善できる見込みです。介護費用が膨らむということは、それを担う人材がその分必要になるということです。施設として将来を見据え、福祉・介護にやりがいや喜びを感じ、この仕事を続けていける人材を育成し、さらに質の高いケアを提供してまいります。

今後とも今まで同様、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施設長 立石 せい子



ユニットでのひとこま……



ボランティアさんの素敵な音色



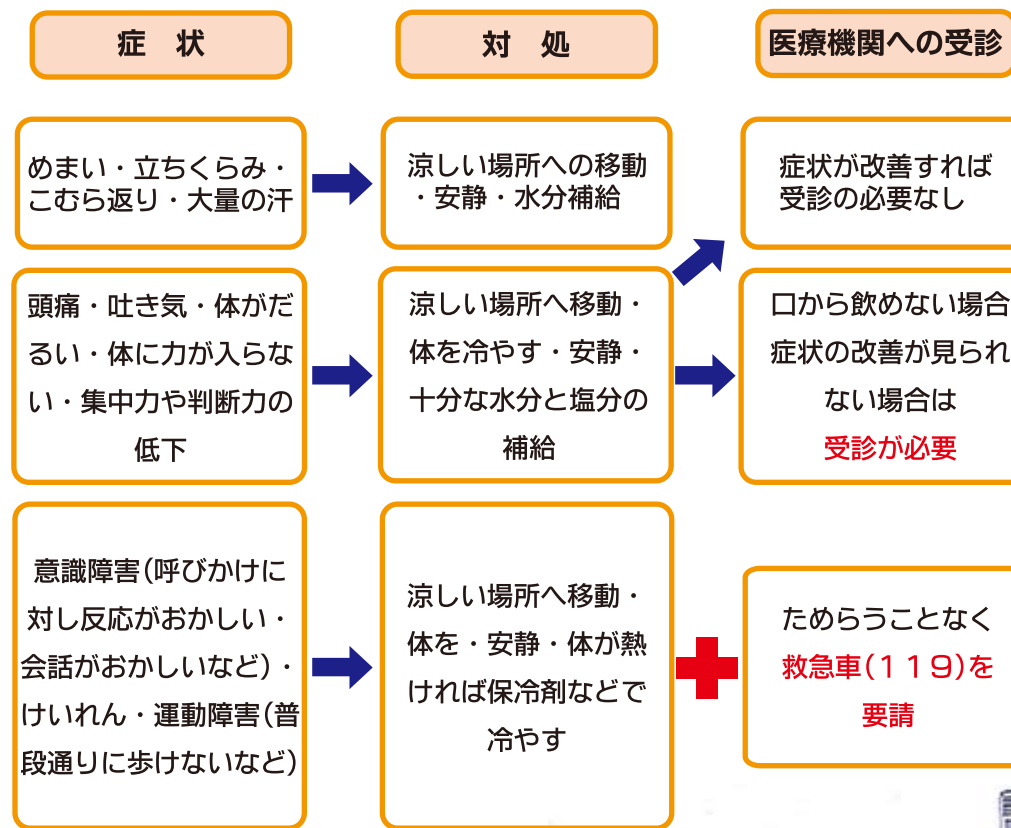
はなはな農園も楽しみです。



熱中症について ~症状と対処方法

看護部だより
No. 2

熱中症は予防が出来る病気です。暑い夏を元気に過ごすため、
熱中症のことをよく知り、しっかりと予防しましょう!!



熱中症の応急手当

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- エアコンをつける、扇風機・うちわなどで、風をあて、体を冷やす。



特別養護 老人ホーム はなの家とむろ

〒243-0031 神奈川県厚木市戸室5-9-15
TEL.046-225-8787 FAX.046-225-8711
URL:<http://koujinkai.tomei.or.jp/>
E-mail:tokuyo-info@tomei.or.jp

【アクセス】

交通：小田急小田原線 本厚木駅北口下車
神奈中バス2番線乗り場より 25系統
「緑ヶ丘循環」または26系統「東京工
芸大学行」乗車にて約10分。アンリツ
前下車徒歩3分。

笑顔添えて 心に寄り添うところ

スタッフの一言……

●編集後記●

今回はなだより制作デビューとなりました。自分がたずさわったものが皆様の手に届くと思うと、不思議な気持ちです。皆様に親しみやすいはなだよりを制作していきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。



7月上旬に巣立ちました!



介護保険制度改正について

- 今年度は介護保険法改正があり、4月と8月の2段階で実施されます。
- 本号では、介護保険制度改正に伴い、皆様から質問の多かった内容についてご紹介します。

<入居対象者について>

H27年4月より特別養護老人ホームの新規入所者は、原則、要介護3以上の方が対象となります。ただし、要介護1または2の方であっても、特例入居と判断されれば、入居することができます。

特例入居者とは…

- ・認知症・精神障害・知的障害等があり、日常生活に支障をきたすような症状等が頻繁に見られる。
- ・深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である。
- ・単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等で、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスでは、在宅生活を十分に支えることができない。

また、入居後に、状態が改善し、要介護1もしくは2になった場合は、原則退所という要件が盛り込まれました。



<負担限度額認定証について>

H27年8月以降所得に応じて該当になる方の要件が変更になります。

改正前

1 階段	本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者 生活保護受給者
2 階段	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入が80万円 以下の方
3 階段	本人および世帯全員が住民税非課税で、 利用者負担限度額第2段階以外の方

+

追加要件

- ・本人及び世帯全員並びに別世帯の配偶者が住民税非課税
- ・預貯金等が、単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下を満たす方



<利用者負担について>

H27年8月より利用者負担分が1割負担から、所得に応じて、2割負担になります。

要支援、要介護の認定を受けた方全員に、利用者負担の割合(1割または2割)が記載された【介護保険負担割合証】が発行されます。市役所からの通知が届きましたら、必ずご確認ください、サービス提供事業所に提示するようにしてください。



お支払いが心配な方へ

介護保険サービスの利用者負担が一定額を超えた場合に使える【高額介護サービス費】という制度があります。所得に応じて月の負担上限額が決められており、超えた分が払い戻されます。負担上限額を超えた際に、市町村から申請書が届きます。一度、申請しますと、負担上限額を超えた際に、超えた分が自動的に指定の口座へ振り込まれます。



- ① 趣味・特技
- ② わたし、これでテンションあがります!
- ③ 自己PR

新しい仲間を紹介します

今年4月から新しく入職しましたメンバーを紹介します。

- ① 体を動かすこと
- ② 買い物で自分の趣味にピッタリな物を見つけた時
- ③ この仕事は初めてなので分からないことだらけですが、先輩方に教えて頂きながら頑張りたいと思います!



K 介護士・白波ユニット

J 介護士・翡翠ユニット



- ① マリンスポーツ・バレーボール
- ② お笑い番組、EXILEを見るとテンションあがります!
- ③ マリンスポーツをやっていたので興味のある方、一緒にやりましょう! スポーツ全般好きなので良かったら誘ってください。あとお笑いは番組をやっていると必ず見るくらい大好きです!

- ① 旅行・韓国ドラマを見ること
- ② おいしいビールを飲むとテンションあがります!
- ③ 明るいのと元気なのがとります。元気がない時はぜひ声をかけて下さい!



H 看護師

O 介護士・菜の花ユニット



- ① バasketボール
- ② 同じ趣味の人がいたときにテンションあがります!
- ③ 皆さんとたくさんお話がしたいので、気軽に声をかけて下さい!

- ① スポーツ観戦・バルーンアート
- ② 横浜DeNAを応援しているので勝つとテンションあがります!
- ③ バルーンアートにはまっていたので、家に風船がたくさん余っています。興味のある方・作ってみたい方、一緒につくりましょう。気軽に声をかけて頂けたら嬉しいです。よろしくお願いたします。



K 生活相談員